

2019年11月吉日

お客さま各位

キャッシュカードのお引出し限度額の一部引下げについて
～キャッシュカードをだまし取る手口の被害からお客さまをお守りするために～

当金庫は、お客さまの「カード詐欺被害」を防止するため、2020年2月10日（月）より、年齢70歳以上で、過去2年間キャッシュカードによる1日あたりのお引出し金額が20万円未満の口座を対象に、お引出し限度額の引下げを開始いたします。

昨今、警察官や金融機関職員を装った者が、口座番号や暗証番号を電話で聞きだした後お宅に訪問し、キャッシュカードを受け取りすぐにATMから現金を引き出す「カード詐欺被害」が急増しています。

当金庫では、2018年5月1日より、多発する「カード詐欺被害」を防止するため、年齢70歳以上で過去2年間キャッシュカードによるお引出しのないお客さまの口座を対象に、キャッシュカードによる1日あたりのお引出し限度額を10万円に引下げさせて頂いておりますが、今回新たに対象条件を追加のうえ、あわせて実施させて頂きます。

対象となるお客さまには、大変ご不便をお掛けいたしますが、大切なご預金をお守りする取組として、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

☞当金庫のキャッシュカードをお持ちで、下記2点いずれにも該当するお客さま

①年齢70歳以上

②過去2年間、当金庫キャッシュカードによる1日あたりのお引出し金額が20万円未満

2. 開始時期

☞2020年2月10日（月）より

3. お引出し限度額

☞1日のお引出しが合計20万円まで

4. 今回対象となるお客さまがキャッシュカードによるお引出し金額の引上げをご希望される場合

☞お取引店または「本店営業部相談プラザ出張所」にお申し出ください。

なお、平日の午後3時以降や休日（土曜日）に手続きをご希望される方は「本店営業部相談プラザ出張所」をご利用ください。

《本店営業部相談プラザ出張所の営業時間》

平日…午前11時～午後7時（水曜日休み）、土曜日…午前10時～午後4時

※通帳またはキャッシュカード、本人確認書類をご持参願います。

以上